

令和7年度 青森市野生きのこサンプリング活動協力者募集案内

1 募集概要

本市における野生きのこの出荷制限に関し、解除済みのナラタケ、ムキタケ、クリタケ及びハタケシメジ並びに今後解除を希望する種（以下「採取対象きのこ類」）の放射性物質濃度を検査するため、これらの採取対象きのこ類の採取協力者（以下「協力者」）を募集します。

2 募集期間

令和7年8月1日（金）～令和7年8月29日（金）

3 募集対象者

以下のいずれかに該当する者でかつ、採取対象きのこ類のいずれか1種以上を判別できる者

- （1）個人又は2名以上の個人で構成されるグループ
- （2）当該活動に従事可能な者が所属している法人、任意団体等

4 募集グループ数

3グループ、原則申し込み順

ただし、応募者の判別可能な採取対象きのこ類の種類等に応じ、募集数を変更する場合があります。

5 活動内容

別紙「令和7年度青森市野生きのこサンプリング活動要領」のとおり。

6 謝礼等

採取対象きのこ類の採取個数（検体数）に応じ、報償費として以下の金額を支払います。

- （1）金 額 7,600円／県指定機関での検査の対象となった検体1検体
※グループの人数に関わらず一律です。

- （2）支払時期 活動期間完了後、一括で支払い

- ・サンプリング活動に必要な消耗品や備品、作業服等は市より支給又は貸与します。
- ・報償費以外に支払われるものではありません（交通費や電話代等は各自負担です）。

7 応募方法

応募用紙に必要事項を記入のうえ、郵送、持参又はメールにて下記までご提出ください。

【提出先】 〒038-0003

青森市浪岡大字浪岡字稲村101-1 青森市役所浪岡庁舎2階 農地林務課

FAX : 0172-62-9369

Mail : nochirimmu@city.aomori.aomori.jp

8 選考及び協力者の決定

応募用紙の受理後、採取する種類や個数の調整のため面談等を行います。
結果は、面談から1週間後をめどに申込責任者に対し文書で通知します。

9 その他留意事項

- (1) 協力者として活動していただくことが正式に決定したかたには、活動開始までに別紙の同意書を提出していただきます。
- (2) 当該活動に関し、市では保険等への加入は行いませんので、必要に応じ各自でお申し込みください。
- (3) 当該活動のうち、国有林内で行うものについては、青森県及び本市でその届出等の事務を行います。その際、必要な範囲内において、応募用紙に記載された個人情報を利用します。
- (4) 採取対象きのこ類の採取数のノルマはありません。

10 お問い合わせ先

青森市農林水産部 農地林務課 林務チーム
電話：0172-62-1146
担当：吉田、主幹 工藤

同 意 書

令和7年度青森市野生きのこサンプリング活動に協力者として従事するにあたり、下記について同意します。

記

- 1 「令和7年度青森市野生きのこサンプリング活動協力者募集案内」及び「令和7年度青森市野生きのこサンプリング活動要領」に記載の内容を十分に理解し、その内容を遵守します。
- 2 青森県及び青森市よりサンプリング活動可能森林として示された森林以外での活動に関しては、その所有者や管理者等に自ら採取の許可を得ることとし、それらの森林での活動に関して生じた事故等を含むトラブルについて、青森県及び青森市は一切関与しないことを了承します。
- 3 市より貸与された備品等については、細心の注意を払い取り扱うとともに、紛失並びに故意または当該活動以外の目的での使用により破損した場合は、同等品を弁償します。
- 4 報償費の受け取り方法については、下記の方法を選択します。
(個人での活動の場合は一括方式のみ選択可)
☐ 個別方式
☐ 一括方式 受取人：_____

令和 年 月 日

住 所 _____

氏 名 _____ (自署又は記名押印)